



請願 3 / 第 3 号

「核兵器禁止条約」への参加(調印・批准)を求める意見書の提出を求める請願書

2019年6月4日

つくば市議会議長 神谷 大蔵 様

請願団体 原水爆禁止筑波研究学園都市実行委員会

代表者

連絡先 茨城県つくば市

FAX 029

紹介議員

橋本 佳子
金子 和雄、北河内み

<請願趣旨>

私たちは、つくば市内の各団体、個人が協力して原水爆の禁止を求めて、約40年間に渡り国民平和大行進の取り組み、原水爆禁止世界大会への代表参加、反核署名活動などを行ってきました。

国際法史上初めて核兵器を違法なものとした核兵器禁止条約が、2017年7月7日の国連会議で国連加盟国の約3分の2に当たる122か国の賛成で採択されました。核兵器禁止条約は第1条において、核兵器の「開発、実験、生産、製造」及び「保有、貯蔵」さらにその「使用」と「使用の威嚇」を禁止し、条約締約国に対し、自国の領域又は自国の管轄若しくは管理の下にあるいかなる場所においても、核兵器又は核爆発装置を配置し、設置し、又は配備することを禁止しています。2017年9月20日、核兵器禁止条約への調印・批准・参加が開始されて以降、国際政治でも各国でも、前向きな変化が生まれています。条約調印国は70か国、批准国は23か国にひろがっています。

この歴史的な核兵器禁止条約採択への貢献が評価され、2017年ノーベル平和賞が国際NGO「核兵器廃絶国際キャンペーン」(ICAN)に授与されました。平和首長会議は2017年8月の第9回総会で、「人類の悲願である核兵器廃絶への大きな一歩となる『核兵器禁止条約』の採択を心から歓迎する」「核兵器保有国を含む全ての国に対し、条約への加盟を要請し、条約の一日も早い発効を求める」とする「核兵器禁止条約の早期発効を求める特別決議」を可決しました。

私たちは、戦争による被爆国である日本国政府が憲法の平和理念と非核三原則の厳守を世界に宣言し、核兵器のない平和な日本、世界の実現のため「核兵器禁止条約」への参加(調印・批准)することを求めます。

以上のことから、貴議会から政府・関係機関への意見提出を求め請願します。

<請願事項>

「核兵器禁止条約」に参加(調印・批准)を求める意見書を、政府・関係機関に提出すること。